スクールソーシャルワーカー等の概要について

1 スクールソーシャルワーカーと家庭と子供の支援員による支援

児童・生徒の不登校その他問題行動等の改善等の支援のため、社会福祉士等の資格を有するスクールソーシャルワーカーを 2 名配置し、各学校への定期的な訪問を行っています。児童・生徒の抱える課題の解決に向けて学校への助言を行ったり、関係機関とのネットワーク構築や連携・調整にあたったりしています。26 年度からは、教育委員会事務局内に設置した学校問題支援室の構成員として活動しています。

また、家庭と子供の支援員を 5 校に配置し、学校の教職員と相談しながら、支援の必要な児童・生徒やその保護者のニーズに応じて面談等を行っています。

※家庭と子供の支援員…児童・生徒の不登校等の問題行動の改善や未然防止のため、児童・ 生徒及び保護者への相談・助言を行う。

[平成27年度主訴別スクールソーシャルワーカー相談件数]

					1H H2 (11 22).		
		A	В	С	D	E	
主訴別內訳		知能・学業	身体・精神発達障害	性格·行動	児童虐待	その他	合計
小学生	男	3	48	27	13	90	181
小子生	女	1	15	23	10	93	142
中学生	男	2	19	39	1	26	87
中子生	女	2	5	43	4	19	73
計		8	87	132	28	228	483

2 スクールカウンセラーの派遣

児童・生徒や保護者とのカウンセリング、教師への助言、専門機関との連携などを行うため にスクールカウンセラーを派遣しています。

新宿区教育委員会からは、18名のスクールカウンセラーを区立の全小・中学校に週1~2日派遣しています。また、東京都教育委員会から派遣されたスクールカウンセラーを全小・中学校に年間38日(前年度35日)配置しています。

[平成 27 年度面接相談実施実績]

小学校

4	l-o	相談者					相談内容														
1	相談件数	児童	保護者	教職員	その他	不登校	いじめ	友人関係	問題行動等	情緒不安定	性格・行動	生活習慣	身体・健康	学習・進学	家族・家庭	虐待	対教師	子育て	発達障害	話し相手	その他
36	6,065	19,802	3,613	11,943	707	1,469	258	3,121	2,291	2,593	6,373	239	355	2,299	1,545	173	340	332	1,853	9,088	3,736

中学校

相	相談者					相談内容															
	1 談 件 数	生徒	保護者	教職員	その他	不登校	いじめ	友人関係	問題行動等	情緒不安定	性格・行動	生活習慣	身体・健康	学習・進学	家族・家庭	虐待	対教師	子育て	発達障害	話し相手	その他
	10,750	5,336	1,071	3,910	433	2,184	32	528	389	648	504	117	191	616	491	37	56	75	539	2,810	1,533

3 スクール・コーディネーターの活動

スクール・コーディネーターは、区立小学校及び中学校と地域社会と家庭との連携を図り、児童・生徒の学習活動を支援するため、各学校に1名ずつ配置する非常勤公務員です。

学校の求めに応じて、「総合的な学習の時間」の講師として地域の方を紹介するなど、子どもたちの学習活動や体験活動を充実させ、地域に開かれた学校づくりを支援しています。

- ・設 置 平成16年4月設置 (青少年委員制度は16年3月廃止)
- · 定 数 39 名
- 任期 1年